

2024年度 事業報告書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

(1) 事業の内容

1. 概要

世界的には、地政学的緊張が高まる中であって、エネルギー・原料価格の高騰、円安等塗料業界にとって厳しい環境は継続している。

日本経済は、マイナス金利の終了、日経平均株価の最高値更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、回復基調を維持している。

日塗工が、主要メーカーのご協力で行った需要動向アンケートの結果及び2024年12月までの経産省統計値から見込んだ塗料需要の実績見込みによると、2024年度は、2023年度比96.2%(1,237千トン)と5年連続でコロナ前の2019年度の水準を下回る厳しい見通しである。これは、円安による原料高、建築コストの高止まり、運搬費上昇の影響等によると推測される。

2024年度の主な事業の実施状況は次のとおりである。

(1) 労働災害減少のための取組み(安全環境委員会、安全基準検討WG)

経験年数の少ない従業員の教育、慣れた作業に潜む危険の再認識等現場での安全意識の向上等、労働災害減少のためには、塗料製造現場にマッチした教育用のコンテンツが必要となる。このため、日塗工オリジナル安全対策強化VRコンテンツ(①ドラム缶指挟み、②静電気火災、③攪拌機巻き込まれ)の作成を行い、完成させ、提供できる状態にした。

(2) 化学物質管理の取組み(製品安全委員会)

化学物質管理の取組みについては、今年度も安衛法関係の改正省令・告示等や、化審法第一種特定化学物質としてのUV-328(紫外線吸収剤)、第二種特定化学物質としてのポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル(NPE)(界面活性剤)に関する情報について、メールでの連絡やHPへの掲示などを行い、速やかに情報提供を行った。また、今年度も塗料産業フォーラムにおいて、厚労省担当者による安衛法関連の政省令・告示の内容についての講演を実施した。塗料原料として使われているNPEが化審法第二種特定化学物質に指定されたことを受け、経産省担当者による化審法の説明会を実施した。

昨年度実施した化学物質管理者専門的講習会の受講者を対象に、化学物質管理者としての業務の復習、法令改正に関する直近の動きなど、実践で役立つ情報を学習できる「化学物質管理者フォローアップ研修」を実施した。

(3) 色見本帳の取組み(色彩委員会)

2024年P版塗料用標準色は、会員頒布を2024年4月中旬から、一般販売は2024年6月に開始した。またオートペイントカラーズは、2025年版を2025年3月に発行した。

(4) 塗料塗装普及の取組み(製・販・装3団体)

2021年度から開始したカラーコーディネーター・スキルアップセミナーは、内容の充実を図る機会に、名称をCCSセミナーと改めた。基礎編は、製販装各団体に所属する会員会社の若手人材の育成に

積極的な取り組みを行った。応用編は、色彩提供産業である塗料産業で活躍するカラーコーディネーターを育成するセミナーとして塗料関係者からの関心も高まっている。

いずれのセミナーも、内容の充実に重点的に取り組み、受講者からも高い評価を得た。

2. 法人共通（総務関係）

- （１）会員の動向は、正会員は退会及び入会がなかったため、今年度末の会員数は97社と変更なし。また、賛助会員は2社退会したものの、2社入会したため、今年度末の会員数は178社と変更なし。
- （２）5月21日に第39回定時総会を開催し、2023年度事業決算及び2024年度事業計画・予算の審議を行い承認された。また、理事5名の補欠選任を行った。
- （３）一般社団法人に対し、毎年度提出が義務付けられている公益目的支出計画実施報告書等について、一般社団法人への移行後11度目である2023年度末の公益目的財産残額及び今後の計画等を6月7日付けで内閣府に提出した。
- （４）7月理事会において、一部の委員会について、部会長の交替があった。また、事務局の体制変更が報告された。
- （５）経済産業省中小企業庁の中小企業省力化投資補助金に、サービス業（自動車整備、板金塗装等）、小売業（自動車ディーラー、中古車販売等）を対象とした「自動調色システム」をカテゴリ登録し、補助金事務局と連携しながら、製品登録の受付窓口業務、製品性能証明書発行業務を行った。

3. 技術委員会

（１）技術委員会

各塗料部会、WGを総合的に統括し、本委員会として年間計画の達成を図った。

塗料原料便覧（第9版）が発行され10年が経過しており、化管法的大幅な改正もあったことから、原料WGを再始動させて第10版の編集作業を行っている。

① VOC WG

例年どおり、「2023年度 塗料からのVOC排出実態推計のまとめ」を編集し、2025年3月に発行した。

VOC排出量は、基準年度である2000年度の535千トン（環境省推計改訂値）に対し、2023年度は214千トンとなり、60.0%削減された。また、日塗工が、主要メーカーのご協力で行った需要動向アンケートの結果から、前年度に対しては塗料国内販売出荷量が0.8%増加し、VOC排出量も2.9%増加した。

また、低VOC塗料比率が前年度より2.5%減少したことから、更なる低VOC塗料への移行が望まれる。

② LCA WG

地球温暖化が進んでいる中、企業活動における温室効果ガス削減が必須という状況になっている。そのためLCA WG事務局として、マスバランスモデルに関する国際規格の動向や産業界での利用状況についてWG委員に情報発信した。

③ 原材料 WG

塗料原料便覧（第10版）を発行するため、掲載項目の精査を行った後、原料メーカー等に執筆依頼し、原稿が集まってきている。また、執筆を辞退された項目についてはWG委員で対応している。現在、9割程度原稿が回収済みであるが、全ての原稿がそろい、発行が可能となるのは2025年度上期となる見込みである。

④ 高反射率塗料普及 WG

高日射反射率塗料の出荷量調査の結果、2023年度は14,431tで、前年度より1%減少した。

2018年10月に運用を開始した遮熱塗料の業界基準の運用状況については、3月末現在、16社、36商品、818色が日塗工に登録されている。また、遮熱塗料（屋根用）自主管理要領の見直しを行い、登録申請書類に新たに「SDS」を追加し、免責事項に「性能保証に関するトラブル」も追記した改定案を作成した。

さらに、日射侵入比の概念が導入された国土交通省の2つのWeb公開プログラム「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」及び「非住宅建築物に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」を用いて遮熱塗料の効果をシミュレーションした結果、戸建て住宅では温暖な地域で効果が認められ、共同住宅の共用部では、東京23区を想定した地域でも最大で約2%の低減効果を期待できることが示唆された。

⑤鉄部建築工事における高耐久水性仕様検証WG

建築分野における鉄部への水性塗料の普及を図るため、以下の活動を実施中である。

- ・ 2019年度に開始した新設鉄鋼面耐候性塗りの水性仕様の試験※1について、継続して評価を行った。
- ・ 2020年度に開始した新設亜鉛めっき鋼面耐候性塗料塗りの水性仕様の試験について、継続して評価を行った。屋外暴露試験2年目の結果について、日本建築仕上学会2024年大会学術講演会で発表を行った。
- ・ 2021年度に開始した既設鉄鋼面耐候性塗りの水性仕様の試験※2について、継続して評価を行った。既設鉄鋼面耐候性塗りの水性仕様の促進試験結果について、日本建築仕上学会2024年大会学術講演会で発表を行った。

※1：試験片に当該塗料を最初に塗布した状態の試験

※2：試験片に塗布され経年変化した塗膜の上に当該塗料を塗布した状態の試験

(2) 船舶塗料部会

世界の海洋で運行される船舶は、国際法に準拠する必要があることから、世界コーティング協議会（WCC）船舶塗料技術委員会（MCTC）並びに防汚塗料技術委員会（AFCC）に参加、世界の船舶塗料メーカーと連携し、国際海事機関（IMO）の海上安全委員会（MSC）と海洋環境保護委員会（MEPC）で協議される船舶用塗料に係る問題についての討議を行い、必要に応じて日本国あるいは国連認定NGOであるWCCとして意見を提案、反映することに努めた。

① 国際会議への参加

1) WCC MCTC：2024年もWeb会議で開催され、船舶用塗料製造会社8社が参加し、次の事項が協議された。

- ・ IMO－MEPCで協議されているバラスト水管理条約関連の議論が報告され、海域によるバラスト水管理システム（BWMS）の実用性の検証と対策及び米国など独自のバラスト水規制により使用される活性物質の種類や濃度など塗膜への影響が考えられる事案については引き続き注視することを確認した。

2) WCC AFCC：2024年11月に釜山（韓国）で開催され、船舶用塗料製造会社9社及び防汚剤製造会社6社が参加した。

船体付着生物管理手順書の改定案は、2023年7月に開催された第80回MEPCで採択され、船体付着生物管理手順書の中で、船体洗浄方法と装置については運用においてガイダンスの作成が必要として汚染防止・対応小委員会（PPR）での継続協議が指示された。

また、このガイダンスに引用される可能性のある船体洗浄についてのISO制定協議を含め、船底防汚塗料に関わる協議についてはWCCも注視し、意見をとりまとめ提案した。

(3) 建築塗料部会

① 建築工事標準仕様書改定

2022年度に開始した日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS18」の改定作業を継続して行った。金属・セメント・木質の各素地について、仕様書本文、工程表、材

料規格の改定作業を進めており、協議の内容は建築学会の改定ワーキング委員会に報告している。本検討は次年度も継続する。

「公共建築工事標準仕様書」及び「建築工事監理指針」についても令和7年版の発行に向けて改定作業を開始した。協議した内容については、国土交通省に意見答申した。

② 建築塗料・塗装セミナー

建築塗料部会として「建築塗料のトピックス」のセッションを担当し、2月開催の本セミナーで発表した。

(4) 重防食塗料部会

重防食塗料についての中長期的課題（塗料の製造、施工から廃棄まで）について議論を進め、情報の共有化を図った。また、普及活動について、以下の活動を行った。

① 東京都が実施する橋梁等を想定した低VOC塗装に係る調査への協力

東京都環境局 令和5年度塗膜性能調査結果を報告、令和6年度塗膜性能調査（中央防波堤、亀戸測定局）に協力するとともに、対外発表資料の作成協力を行った。

② (国研) 土木研究所が実施する研究への協力

(国研) 土木研究所が実施する「環境負荷を低減する塗料・塗装技術の鋼構造物への適用に関する共同研究」に事務局がオブザーバ参加し、参画する日塗工会員会社の活動に協力した。これらの活動により得られる成果は、鋼道路橋防食便覧への水性塗装仕様の記載、グリーン購入法特定調達品目への指定へ活用できることが期待される。

③ 塗替え時における素地調整の整理（プロジェクトチーム）

塗替え塗装における、塗料・塗装業界の標準となるような、素地調整に関する情報が少ないという課題を解決するため、「ブラスト施工技術研究会」と日塗工の協業体制を確立。複数の異なる劣化状態の塗膜に対する、異なるブラスト工法等の違いによる効果を評価した、「ビジュアルハンドブック」の作成を本格的に開始した。

曝露ブラスト無塗装鋼板について、錆発生が進み素地調整試験に供するにふさわしい状況となったので、ブラスト施工技術研究会品質WGと共同で複数種類の研削材及び動力工具処理の素地調整及び塗装を実施した。異なった素地調整に対する塗装耐久性への影響を確認し、望ましい素地調整、許容できる素地調整、許容できない素地調整を分別し、ビジュアルブックに反映させる。

④ 規格試験、抜取検査について

規格試験、抜取検査実施に関し、業界共通の課題を抽出（働き方改革、労働災害抑制、カーボンニュートラルなど）し、関係各所に対し問い合わせ対応をおこなった。

4. 安全環境委員会

(1) 安全環境委員会

1) 化学物質管理の推進

化学物質管理に関しては、厚労省等の法令改正・通達について、委員会等で 周知を図るとともに、日常的な意見交換等により各種法令案に対する意見を取りまとめ、塗料産業の状況も含めてパブリックコメント等で国に対し意見を提出した。

2) 労働災害の防止対策に係る情報の共有

労働災害の防止については、毎回各社の労働災害事例について、原因究明・再発防止対策についての討議を行い、得られた教訓の共有・横展開を図った。

3) 安全環境に係る自主行動の推進

自主行動計画活動としては、2023年度の「エネルギー消費量」、「廃棄物発生量・再資源化量・外部埋め立て量」、「PRTR取扱量及び大気排出量」、「塗料製造事業所・工場からのVOC発生量」、「労働災害発生状況」を例年とおり調査した。

次に主な調査結果を示す。

- ・塗料製造事業所・工場からのVOCの排出状況は2,147トンとなり、前年度と比較して、3.0%減少、基準年度である2000年度の推計値に対して45.6%減少している。
- ・永久一部労働不能労働災害（身体障害等級5級）が1件発生、休業災害（34→28件／年）、不休災害（94→103件／年）であり、休業災害の強度率は製造業及び化学工業全体を3年連続で大幅に上回った。

①安全基準検討WG

経験年数の少ない従業員の教育、慣れた作業に潜む危険の再認識等現場での安全意識の向上等、労働災害減少のためには、塗料製造現場にマッチした教育用のコンテンツが必要となる。このため、日塗工オリジナル安全対策強化VRコンテンツ（①ドラム缶指挟み、②静電気火災、③攪拌機巻き込まれ）の作成を行い、完成させ、提供できる状況にした。

また、安衛法改正に対する情報共有・展開を行い活発な議論を行った。

(2) C・C推進部会

第20回コーティング・ケア宣言会社連絡会を11月1日に株式会社環美で「日本初！廃塗料処理専門許認可工場」の見学及び埼玉県さいたま市内貸し会議室とライブ配信にて開催した。長瀬産業株式会社様の基調講演、宣言会社2社からの安全・環境活動について事例発表及び日塗工2024年度の安全環境管理の実績調査結果報告を行い情報の共有化を図った。

日塗工のコーティング・ケア環境管理指標の調査結果、宣言会社活動報告及び世界におけるコーティング・ケアの取り組み等をまとめた「コーティング・ケア報告書2024」は、例年とおり2024年12月に発行した。

(3) 塗料産業フォーラム

「第33回塗料産業フォーラム'24」を、12月13日に会場開催とライブ配信、16～20日にオンデマンド配信を行った。

今回のフォーラムでは、「労働安全衛生法に基づく新たな化学物質規制のポイント」、「フィジカルインターネット実現会議 化学品WGの設立経緯と現在の活動について」、「カーボンニュートラルの実現に向けて～競争力のあるコンパクト塗装ライン構築～」、「TOPPANホールディングスの安全活動について」の講演があり、全体的に好評であった。

5. 製品安全委員会

(1) 製品安全委員会

本委員会の各部会、WG、各種自主管理を総合的に統括し、全体の年間計画の達成を図った。国内外の法令改正の動向や化学物質規制の状況を各省の検討会・審議会及び日化協等を通じて入手し、メールや委員会・関係部会で迅速に共有化することで注意喚起、法令遵守を促した。

①PL対策WG

健康障害やPLトラブルの未然防止につなげるため、日化協等の団体と協力し、情報の収集と発信を行った。

(2) GHS対策部会

塗料用GHS分類ソフト及びSDSデータベースの修正を適宜実施した。

事務局がJIS Z 7252/7253の改正原案作成委員会に委員として参画し、改正検討の状況を報告すると共に、JIS改正後のGHS分類ガイドブックの改訂作業に着手した。

(3) 化学物質対策部会

国内の法改正(化審法、化管法及び安衛法等)、海外の化学物質管理(REACH、TSCA等)、リスク

評価等に関する情報の収集と発信を継続した。

今年度も安衛法関係の改正省令・告示等について、メールでの連絡やHP への掲示などを行い、速やかに情報提供を行った。また、昨年度実施した化学物質管理者専門的講習会の受講者を対象に、化学物質管理者としての業務の復習、法令改正に関する直近の動きなど、実践で役立つ情報を学習できる「化学物質管理者フォローアップ研修」を実施した。今年度も塗料産業フォーラムにおいて、厚労省担当者による安衛法関連の政省令・告示の内容についての講演を実施した。

食品衛生法ポジティブリストについては、関連する情報の関係者へのメールによる連絡や、食品接触材料安全センターのメルマガの送信などを実施した。

化審法関連では、紫外線吸収剤のUV-328が第一種特定化学物質、界面活性剤のNPEが第二種特定化学物質に指定されたため、関連情報は速やかにメール等で発信した。この他に、NPEについては、経産省担当者による化審法第二種特定化学物質の説明会を実施した。これら物質については、化審法の規制物質の候補になることが判明した時点から代替のアナウンスを行ってきたため、会員各社の多くは代替検討を実施済みである。また、2024年10月の残留性有機汚染物質検討委員会において、中鎖塩素化パラフィンを廃絶対象物質へ追加することが勧告されることになり、本物質についても代替検討を開始するよう会員に周知した。

PFAS（フルオロ及びポリフルオロアルキル化合物）については、EUでのREACH制限案の進捗状況について、関連団体等から情報収集に努めた。

(4) 家庭用塗料部会

第43回家庭用塗料消費動向調査（2023年度実態）については、6月から8月末までの2ヶ月間の調査を行い、部会での協議の後、報告書として10月に発行した。今年度は従来のPDF版の調査票に加え、エクセル版を導入し、調査集計の作業軽減を試みた。

廃エアゾール缶の適正処理に関し、「エアゾール製品処理対策協議会」の一員として消費者が充填物を確実、かつ安全に排出できるように、ガス抜きキャップ（中身排出機構）の装着活動を推進した。また、（一社）日本エアゾール協会の依頼により、エアゾール製品に係るガス抜きキャップの装着率調査（日塗工装着率2023年実績は100%）を実施した。

家庭用塗料に関してはGHSを遵守する義務はないが、一般消費者等への分かり易い情報提供を目的として作成した「家庭用塗料GHS自主表示要領」に基づき、GHSに準拠した自主表示を推進した。2024年12月末現在の表示実施率は90.1%であった。

塗料残留缶の廃棄実態把握のため、廃棄に関する相談の内容と件数を集計し、部会で情報を共有した。

家庭用塗料商品名一覧の情報更新を2月に行い、16社の商品を日塗工ホームページに掲載した。

これから家庭用塗料を使ってみようと思っている人の商品選択や検討をサポートすることを目指して、家庭用塗料を紹介するホームページの検討を行った。

今年度も、これまで調査部が実施してきた家庭用塗料出荷数量・出荷金額調査（2023年度実績）を実施し、集計の上、9月中に協力会社16社へ結果を連絡した。

6. 標準化委員会

(1) 標準化委員会

本年度は7月に地方開催・見学会を開催。筒井工業(株)を訪問、見学した。5、10、2月は、東京塗料会館・大阪塗料ビルでのWeb Hybrid会議、12月は東京塗料会館での対面会議にて開催した。本年度は、5回の開催となった。

- ・ JIS K 5674「鉛・クロムフリーさび止めペイント」のサイクル腐食性項目の部分改正に関する提案があり、審議を行った。軽微な修正であり、追補修正で進めることの合意を得た。

- ・2021年度のJIS原案作成公募案件であるJIS K 5660, 5663改正は、改正作業中に多くの改正課題が発生し、大幅に遅れていたが、改正原案の提示があり、審議を行った。追加でのコメントが多く出てきており、最終の改正原案作成に向け作業中。
- ・令和6年度JIS5年見直し調査の件、各委員より事前に回答を頂き、協議を行った。
強制法規引用の懸念はあるものの、基本的に認証取得メーカーのない古い規格は、廃止の方向とする。塗料の試験規格（JIS K 5600シリーズ）は、ISOに準拠する必要がある、現状の規格が準拠しているか確認検討を行う。その他の多くは現在改正作業中の規格である。
- ・2024年ISO TC35国際会議（イギリス：ロンドン）への日本専門家派遣に関して承認した。
- ・標準化活動の重要性について「JISC 基本政策部会取りまとめ—日本型標準加速化モデルの紹介」の資料を共有した。
- ・ホルムアルデヒド測定について、JISK5601-4-1デシケータ法で規定しているデシケータが生産中止となり、新規での入手が困難な状況となって時間が経過しているが検討、検証が進捗していない。今後、室内用塗料を製造するメーカーの協力を得ながら代替デシケータを使用できるように検証を進める。
- ・遮熱塗料JIS規格アセアン諸国への展開（建産協との共同事業）
日本のJIS K 5675をベースとした現地規格ベトナムTCVN9012（2011）、インドネシアSNI9067が整備され発行に至っているが、規格の運用面での実績がなく、規格内の試験方法がJIS規格のままのため、引き続き両国の支援を継続した。
- ・遮熱塗料の国際標準化（建産協との共同事業）
従来から、遮熱塗料の評価技術に関する国際標準化を進めてきており、JIS K 5602「塗膜の日射反射率の求め方」は2019年にISO22969として登録されている。次の課題として、JIS K 5603「塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方」のIS化を推進中で、ISO-CD9124として登録され、CD投票時のコメントに対応中であったが、コメントに対する解決に時間が必要であることから、PWIへ一旦戻し、時間を止め検討を継続。ISとしての登録は、ハードルが高いことから、TS(技術仕様書)としての登録に軌道修正した。

(2) 受託関係委員会

2024年のISO TC35国際会議（イギリス：ロンドン）に日本から日塗工派遣7名、その他6名の専門家が現地参加し、審議に参画した。国際会議の会議日程が2週間となっており、Web会議併用のハイブリッド形式で開催されたため、前半は対面での参加、後半はWebでの参加で対応した。それぞれの会議でのトピックスは、以下のとおり。

OISO TC35/SC9

SC9/WG31において、JIS K 5603「塗膜の熱性能—熱流計測法による日射吸収率の求め方」のIS化を図るべく活動を進めてきており、ISO/CD 9124, Paints and varnishes — Thermal performance of paint films—Determination of solar irradiation penetration ratio with heat flow meterとして審議されているが、新PLより、年内にワーキングドラフト(WD)とPWI提案に必要な書式であるForm4を提出する準備を進めている旨の報告を行った。また、ISとしての登録は、ハードルが高いことから、TS(技術仕様書)としての登録を進める。

OISO TC35/SC14

SC14/WG12では、ISO12944-5,-6,-9（鋼構造物の防食塗装仕様—パート5,6,9）のSR（Systematic review：5年見直し）前に早期見直しを実施することが過去の会議で合意されSC14/WG12が発足し、日本もメンバーとして参画。ISO12944-9は前回改正時に、ISO20340をそのまま取り込んだ規格となっておりわかりにくいと、ISO12944-5,-6の中に取り込み改正を図る作業を並行して進めている。WG12の会議は、既にWeb会議を中心に16回開催されてきており、今回は、多くの会議時間（1日半）が設定され、第17回目の継続審議が開催された。

今回の会議の中で、日本提案のISO/AWI TR 20470-1: Technical report of newweatherable

topcoats as part of an associated protective coating system - Part 1: The weathering of type FEVE fluoropolymer topcoat (フッ素樹脂塗料の耐候性) のTG (タスクグループ) 報告を行った。作成されたDraftは、CD投票 (コミッティー内投票) に進められることとなった。本内容は、SC14のResolutions (決議事項) として登録された。

SC14/WG12とSC9/WG31のJoint Meetingが開催され、スクライブ方法と腐食幅の関係についてプレゼンテーションが行われ、今後も継続して審議されることになった。

○ISO TC35/SC15

SC15/WG1において、ISO/FDIS 9607はコンクリート構造物に対する保護塗膜 (表面被覆) に関する塗装仕様及び性能試験方法を取りまとめているものである。

現在のwork itemは4つあり、FDISである9607-1、PWIとして9607-2～4の3アイテムが承認されている。

ISO/PWI9607-2～4のプロジェクトについて新たな専門家による評価を実施する予定。

○TC35インフォーマルMeeting

過去のTC35の会議において数回プレゼンテーションが行われており、今回は、ISO TC107 (Metallic and other inorganic coatings) のデンマーク事務局より、NP Corrosion protection of offshore wind structuresのプレゼンテーションが行われた。既に、ISO-NP 25249としてTC107内で活動が開始されており、提案書式 (Form4) 並びにWD (working Draft) が提示されている。

ISOでの規格開発は、複数のコミッティーで進めることは出来ないため、本件は、TC107で進める事となり、内容として、塗装を多く含むことになることから、TC35メンバーに規格開発時の情報提示がなされている (Liaisonの関係あることからコメント等の意見を提出できる)。

○第49回ISO TC35 Plenary (全体会議)

Agenda (議事次第) に従い、TC35直下にあるWGの報告、SC (Sub committee) の報告、Liaisonの報告が行われた。

【今後の国際会議の予定】

2025年 6月9～19日 日本:東京 (JPMA会議室)

2026年 6月 デンマーク:コペンハーゲン

TC35日本委員会の事務局より、2025年東京開催のInvitation (招待) のプレゼンテーションを行い、会議をサポートする日塗工の代表者が挨拶を行った。

(3) JIS原案作成委員会

- ・ JIS 5年見直しとなった製品規格のうち、JIS K 5665「路面標示用塗料」は、関連団体である路材協 (路面標示材協会) より改正の申入れがあり、JIS原案作成公募2024年D区分で応募した。原案作成委員会を立ち上げJIS改正に着手。
- ・ JIS原案作成公募2021年D区分で応募したJIS改正4件 (K5600-2-7等の水性塗料 (エマルジョン塗料) の低温安定性試験の改正案件) の課題であった低温安定性試験に関する改正案文は出来上がっているが、改正作業中に発生した新たな課題について審議を行い、改正原案作成継続中。

(4) JISの海外普及

- ・ 日本のJIS K 5675をベースとした現地規格ベトナムTCVN9012 (2011)、インドネシアSNI9067が整備され発行に至っているが、規格の運用面での実績がなく、規格内容と運用面での課題について確認するため現地を訪問し両国の支援を継続している。

7. 国際委員会

①2025年3月のWCC総会はフランクフルト（ドイツ）で開催、各活動の協議は毎月1回のWeb会議で開催され、各国塗料工業会が参加し協議を行い、これらの情報を会員へ報告した。

- i) WCCの国連（UN）関連活動報告
- ii) 塗料業界におけるサステナビリティの取り組みについて
- iii) マイクロプラスチック関連の議論と規制動向
- iv) 化学物質管理の動向と対応
- v) 拡大生産者責任（ERP）への対応と規制動向
- vi) 水性塗料に配合される防腐剤に対する規制
- vii) 有機フッ素化合物（PFAS）の規制動向

②2024年の第26回アジア塗料工業協議会（APIC）総会はタイ塗料工業会が主催し、11月にバンコクで開催された。日塗工は、担当者を派遣し、日本の塗料市場状況を報告した。

8. 調査・統計委員会

「2024年塗料製造業実態調査」をまとめ、協力いただいた会員を中心とするメーカー各社に配布するとともに、一般にも頒布した。

毎月の公開情報として、経産省の化学工業統計や会員会社に対して行った業況観測アンケートの結果をホームページで公表し、一般にも広く提供した。実態調査等各種アンケートの内容は、データの継続性も重視して従来の様式を踏襲しつつ、回答会社の負担軽減も考慮し、不要項目の削除や変更等適正化についても協議した。

9. 色彩委員会

(1) 色彩委員会

- ・各部会、WGを総合的に統括し、本委員会として全体の事業計画の達成を図った。
- ・2024年P版塗料用標準色（収録色600色 新色13色 削除色13色）の会員予約分を2024年4月に発行し、2024年6月から一般発売を開始した。製作部数は、ポケット版 350,000部、ワイド版 2,700部とした。
また、2027年R版塗料用標準色（収録色600色 新色・復活色33色 削除色33色）の予約募集を行い、製作部数を、ポケット版 320,000部、ワイド版 2,600部として製作を開始した。
- ・「オートペイントカラーズ2025年版」（収録色 200色）を企画・製作し、2025年3月に発行した。製作部数は、15,200部とした。

(2) 標準色部会

- ・2024年P版塗料用標準色の一般発売を2024年6月に開始した。
- ・2027年R版塗料用標準色について予約募集を行い、ポケット版 320,000部、ワイド版 2,600部の製作を開始した。

(3) オートカラー部会

- ・オートペイントカラーズ2024年版は、一般頒布を2024年6月に行った。製作部数は、18,750部とした。また、2025年版は、会員予約分を2025年3月に発行した。製作部数は、15,200部とした。また、2026年版の企画の検討を開始した。

(4) 色彩検討部会

2024年度休会

10. 総務委員会

(1) 情報処理部会

情報処理部会は休命中である。

塗料標準EDIシステムを利用中のメーカーの申請によりディーラー企業コードの発行や変更などの管理を行うこととしているが、今年度の申請は無かった。

(2) 生産性改善WG

活動はWeb会議を中心に課題となっているESG、SCM、高齢化、働き方改革、BCPに関してディスカッションを継続すると共に、現場で顕在化している人手不足や物流問題、デジタル化、職場安全に焦点をあてた。

工場見学では2024年11月にイサム塗料(株) 滋賀工場を訪問し、事業内容の説明の後、塗料工場を中心に工場見学を実施した。

WGでの勉強的活動として生産現場におけるDXの活用事例を中心とした「四日市コンビナート先進化検討会の取組み」に関する講演や「労働災害防止VR」など最新情報の収集と共有に努めた。

11. 自主管理関係委員会

(1) 防火材料・審査会

審査委員会防火材料委員会会員会社からの新規・追加・変更・取消し申請に対して、審査会で審議した。また、維持管理試験計画に基づき、対象製品の登録更新を行った。なお、登録商品はホームページに掲載し、追加等の内容を都度更新している。3月末現在、会社数29社、登録商品数312商品となる。

(2) ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

ホルムアルデヒド自主管理要領に基づき、今年度6回の審査を実施した。新規登録審査、登録情報変更審査に加え、3年毎の更新審査を実施し、審査に合格した商品については、証明書の発行を行った。

登録制度の適切な運営に当たり、必要となる事項（着色材料の取扱い、登録情報に変更があった際の対応、鉛化合物を含む商品の取扱い、塗料の判断基準（内規）、登録対象外商品の確認と是正など）について協議し、取扱い等を決定するとともに、必要に応じて自主管理要領の改訂を行った。2025年3月末現在、会社数199社、登録商品数5,003商品となった。

(3) AFS条約適合防汚塗料商品審査委員会

「2001年の船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約」（AFS条約）に基づく、有機スズ系防汚剤使用禁止に対応するため、自主管理要領に従った船底塗料を審査する審査委員会を6回開催した。

登録商品は日塗工ホームページに掲載しており、3月末現在の登録状況は13社、355商品である。

12. 総務委員会普及広報部会(日塗工)／塗料塗装普及委員会(製販装)

- ①製・販・装の塗料塗装普及委員会において、日塗工の立場から意見を集約し、企画を立案する活動を行った。

年1回発行の「日本の塗料工業」は、2025年度版の編集においても積極的な取材を行い、更なる紙面の刷新、充実を行った。

- ②塗料の普及拡大のため、塗料・塗装設備展（主催：RXジャパン、共催：日塗工）に出展した。5月のインテックス大阪、10月の幕張メッセ共に多くの来場者に対して、塗料の魅力を発信し、手応えを得た。日塗工ブースは「PAINT PAVILION」として多くの会員各社が共同出展しやすい環境を実現した。

- ③建産協や住宅リフォーム推進協議会と連携して、杉並区主催の省エネをテーマにした企画展に出展した。
- ④製・販・装3団体共催のセミナー・フォーラムとして、「塗料塗装・最新動向セミナー」(8月)、「色彩セミナー」(11月)、「塗料産業フォーラム24」(12月)、「建築塗料・塗装セミナー」(2月)を実施した。
- 「色彩セミナー」では、第26回グッド・ペインティング・カラー新築部門最優秀賞の大成建設株式会社下手彰氏と、JR西日本の特急やくも等のデザインで注目されている、株式会社イチバンセンの川西康之氏にご登壇いただいた。「建築塗料・塗装セミナー」では、建築塗料部会からの報告に加え、東京都環境局の荒井来途氏に、低VOC塗膜性能調査のまとめを報告いただき、一般社団法人日本塗装工業会常任理事兼技術委員長 伊藤龍平氏と同副会長の若宮昇平氏から、海外を通して見えた日本の建設人材確保・育成の未来と題し海外視察報告や自社での取り組みを紹介いただき有意義なセミナーを企画実行できた。
- ⑤カラーコーディネータースキルアップセミナーは、名称をCCSセミナーとし基礎編(6月)、応用編(10月)を開催した。基礎編はCCSをカラーコミュニケーション フォー セールスとし、製販装3団体の企画や営業、マーケティングに関わる人材を対象に広く知識や経験値の向上につとめた。応用編は実践力を身につけることに重点を置いた充実したプログラムを実施した。
- ⑥新たな試みとして、ジャパンビルドに出展し、日塗工によるPAINT PAVILION 展示、日塗装による塗装実演、日塗商の塗料マイスターによるブース案内を実施した。

13. グッド・ペインティング・カラー委員会

第27回グッド・ペインティング・カラーは、7月19日～9月5日に作品の公募を行い、11月18日に本審査を行った。応募総数84作品から、新築、改修、戸建改修、一般内装の4部門を対象に、最優秀賞から特別賞まで合わせて13作品を選出し、12月13日に製・販・装3団体のホームページ、各報道機関に受賞作品を公表した。

表彰式は1月8日にホテルニューオータニで開催された。表彰式終了後に、受賞者、審査委員及び実行委員による意見交換等の懇談会を開催し、受賞者及び審査委員の双方から高い評価を得た。

グッド・ペインティング・カラーについては、「日本の塗料工業2025」で大きく取上げることとした。また、今後のセミナー等への反映を視野に、新築部門最優秀賞・優秀賞作品について、受賞者様の案内でGPC審査委員の先生方と現地勉強会を実施した。

14. 総務委員会会館事業関係

(1) 東京塗料会館事業

- ①2024年度も貸事務所は満室の状況が継続している。貸会議室の利用状況は、各会議室の貸出総額(能力)を100%として、2024年度の稼働率は、24%と昨年度減(▲5%)であった。内訳は、外部使用は前年度1%減、内部使用が4%減。

コロナ感染拡大以降Web会議が定着したため会議室の稼働率は減少傾向にある。一方で、対面とWebを併用するハイブリット形式の会議が増加したことから、安定した通信環境の確保が求められており、メンテナンスの頻度が増加している。

- ②設備面では、2024年度は、空調機大型機種全数(地下大会議室・1階ホール・3、4階)オーバーホール、電力量計全数交換、総合案内板修繕等を実施した。

(2) 大阪塗料ビル事業

- ①2024年度も貸事務所は満室の状況が継続している。貸会議室の利用状況は、昨年度比-5%と若干減少した。継続的に利用いただいていた一般利用者の頻度減少と事務所移転が原因と考える。

立体駐車場の利用状況は、多少の出入りはあるものの、2024年度末時点の収容能力は20台であるところ、予備の2台分を含め満車状態である。

- ②設備面では、2024年度は、5階北系統のエアコン室内機修理以外の大型の修繕工事は実施しておらず、エアコン、水回り等の不具合発生には速やかに対応し、テナントへの影響を最小限にすることに努めた。
- ③2013年度より、日本建築仕上材工業会大阪支部（NSK大阪）から、事務局業務の一部を日塗工大阪事務所で受託している。受託している業務内容の見直しについて協議し、2024年9月1日付で変更契約を締結し、事務局業務の低減を図った。